

アクアライフ 育休制度取得促進 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 6月 11日～ 令和8年 6月10日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境を維持する。

<対策>

- 令和5年 6月～ 健康推進委員会にて啓もう活動の実施

目標2：子どもの出生時における男性社員の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和5年 6月～ 制度内容等について全社員への周知と取得の推奨